

準公益的施設（地区集会所等）

1 申請書	申請手数料 法第 29 条 法第 43 条 0.1ha 未満 13,000 円 6,900 円 0.1ha 以上 0.3ha 未満 30,000 円 18,000 円 0.3ha 以上 0.6ha 未満 65,000 円 39,000 円
2 申立書	※移築の場合は、その必要施、既存施設の今後の利用方法を明記してください。 ※自治会が管理運営し、他の目的に使用しないことを明記してください。
3 位置図	1/20,000 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地位置を赤色で表示してください。 ※移築する場合は、既存施設の位置を青色で表示してください。
4 区域図	1/2,500 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。 ※移築する場合は、既存施設の位置を青色で表示してください。
5 現況図	1/500 以上の地図（住宅地図等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。 ※移築する場合は、既存施設の位置を青色で表示してください。
6 公図の写し	原本を添付 ※申請区域を赤色で表示してください。
7 敷地面積求積図	地積測量図又は実測図等 ※原則、立会調書を添付してください。
8 土地登記簿謄本	申請土地に係るもの
9 売買契約書等の写し	契約が未了であれば、地権者の同意書でも可 ※地権者の同意書の場合は印鑑証明書を添付してください。
10 住民票	自治会長のもの ※地縁団体の場合は認可地縁団体証明書を添付してください。
11 排水等同意書	必要に応じて、土地改良区、水利組合長、実行組合長、地権者、 鳥取県、鳥取市水道局、鳥取市（道路課、都市環境課、下水道 経営課）等と協議してください。 協議相手方の署名又は押印をもらってください。
12 他法令の許可書等	農地法（申請書の写し）、道路法、国有財産法等

次項に続きます。次項もご確認ください。

13 現況写真	敷地境界線を赤線で記入してください。 撮影方向を番号や矢印などで図示してください。
14 予定建築物配置図	1/500 以上 以下を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・方位、道路（道路名：法 42 条〇項〇号・幅員） ・水路、敷地境界線、道路境界線、道路後退線 ・規模（各階の延床面積、敷地面積、セットバック後の敷地面積）用途、構造 ・下水・雨水の排水計画、上水の配管図 ※公共柵及び雨水柵の位置（新設・既設別）、雨水の放流先を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水柵の構造図（泥溜め 150 mm以上を示す図面） ・敷地断面図（縦横断面図） ・構造物の配置図及び詳細図
15 予定建築物図面	平面図（建築・延床面積を明示） ※平面図は、集会所としての機能がわかる詳細なものとしてください。 立面図 建物求積図
16 その他	既設擁壁の構造、断面（根入れの記入）、写真 必要に応じて、計算書又は安全性を確認する書面 自治会総会等で建築を決議したことを証するもの （自治会の議事録など） その他市長が認める必要な書類

注意) この他にも申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がある場合があります。

- 提出部数 2部（1部は原本、1部は写しで可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの）
- 申請書余白に申請に係る連絡先（氏名、電話番号）を記入

（配置図作成要領）

- 1 図面は A3 サイズとすること。（A4 に折り込みすること）
- 2 申請敷地は赤色で表示すること。
- 3 排水系統は青色で表示すること。